資料2－6

総合評価結果一覧表（平成25年度決算）

県出資比利率50％以上

1

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）しまね海洋館	団体評価	A	A	B	A
	県 評 価	A	A	B	A

島根県西部地方の豪雨災害に伴う交通アクセスの寸断や10月の4度にわたる大型台風の接近などによるマイナス要因が影響し、平成25年度の年間入館者数は減少したが、展示施設の一部リニューアルや各種イベントの開催など入館者増加に向けた取組を実施している。また、学習交流事業や地域交流事業を通じ自然学習の場・機会を県民等へ提供している。

今後、老朽化が進む施設・設備の計画的改修や重点集客地域である山陽方面へのPR強化など集客対策を進め、各種イベント、特別企画展の開催など施設の魅力向上に向けた取組を更に進める必要がある。

2

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）ふるさと島根定住財団	団体評価	A	A	A	B
	県 評 価	A	A	A	B

全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同法人の役割は非常に大きく、県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。

今後も財団の主要業務である、UIターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取組や地域づくりへの支援などの総合窓口、実施団体として、財団の担う役割は増加するとともに、一層重要となるものと考えられる。

一方、これら事業の遂行にあたり、マンパワーによるところが大きいため、効率的かつ安定的に業務が遂行できる組織人員体制等について今後とも検討していく必要がある。

3

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）しまね女性センター	団体評価	A	B	A	B
	県 評 価	B	B	A	B

当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体になって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。

財政的には、県が委託している男女共同参画についての理解促進事業や人材育成事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。

しかし、平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んだ結果、正味財産が増え自己資本比率の向上が図られたことは、経営努力の成果であると評価できる。今後、さらに積極的な施設のPRとサービス向上に努め、利用者の増大と収益の増加につながるよう期待する。

組織運営については、団体の自律的な運営と男女共同参画推進のための事業に主体的に取り組むため、プロパー職員を事業課長、副課長等へ登用するなど体制の強化を図ったところである。今後さらに、その専門性を活かして、市町村や地域、大学、企業など多方面のニーズに応じた事業を展開することが求められており、より自主的な運営を期待する。

今後、公益性・持続性のある事業展開、財団運営について、さらに検討していく必要がある。

4

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）しまね自然と環境財団	団体評価	A	A	A	A
	県 評 価	A	A	A	A

当該財団は、三瓶自然館サヒメルの管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。平成22年度からは指定管理者制度第2期がスタートし、実績としては有料入場者数が県の想定値を上回っている。総入館者数においても、平成25年度は指定管理者制度導入後最多となった。これまでの財団の努力を高く評価できる。

また、近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後は島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。

5

5	(公財)しまね文化振興財団	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	B	A	A
		県 評 価	A	B	A	B

当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、全県域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待される。

平成17年度の指定管理者制度導入後は、これまで以上に独自の経営努力が求められることとなり、人員体制や給与体系の見直し等によるコスト縮減と入場料・使用料収入や収益事業の向上に努めながら、自立的かつ効率的な団体運営を図ってきたところである。

今後も効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、管理職の強いリーダーシップとともに組織間・施設間・職員間の連携と情報の共有化を強化しながら、これまで蓄積したノウハウと職員の専門性を活かした積極的な取り組みを継続していく必要がある。

さらに、中期的な活動方針として策定した「しまね文化力構想」のもと、県民の自由な発想による文化芸術活動を支援するとともに、公益財団法人として、団体全体としての企画力・提案力を高め、各種助成金など外部資金の積極的な獲得に取り組むことにより、団体運営のさらなる自立化・安定化を図ることが求められる。

6

6	(公財)しまね国際センター	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	B	A	B

当該団体は、外国人住民に対する生活相談及び解決に至るまでの一貫した総合的支援や、減災対策及び災害支援に係る業務を中心に事業を展開しているが、外国人住民からの相談等は年々複雑化しており、団体の果たす役割は大きい。

収支状況の改善策においては、平成20年度からの人件費・事業費の縮減に加え、平成22年度には財産運用方法の見直しによる積極的な運用の実施、平成23年度には事務所移転によるさらなる経費節減努力もなされ、団体の安定運営に向けた対応が図られているところであるが、今後とも効率・効果的な事業の実施や経費の縮減など、継続的な経営努力をしていく必要がある。

7

7	(公財)島根県障害者スポーツ協会	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	B
		県 評 価	B	A	B	B

「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。

本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業として、障がい者スポーツ活動支援助成など障がい者のスポーツ活動を通じた社会参加推進に大きく貢献している。

現在、スポーツ大会の参加者が高齢化・固定化する傾向がみられるため、たとえば、2020年に開催される東京パラリンピックに向けたスポーツ振興策など、スポーツの裾野を拡げ若年層を初めとした新規参加者を募る工夫が必要である。

8

8	(公財)島根県みどりの担い手育成基金	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	B
		県 評 価	B	A	A	C

島根県内の林業技術者の就労条件を改善し、若年層を中心とする技術者の安定的確保・育成を図るため、人材育成、労働安全管理、雇用改善の観点から各種の助成事業を実施してきた。その結果、年間を通じて安定的に従事する技術者の割合の上昇、若返りも図られ大きな成果があった。

成熟した県内の森林資源を活用しながら森林整備を進めるためには、当該団体が実施する林業技術者の安定的な確保と育成に対する支援は欠くことの出来ない重要な役割を果たすものであり、公益財団法人として果たす役割の高度化とその事業への期待がますます高まっている。

9

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
(公社)島根県林業公社	団体評価	B	B	B	D
	県 評 価	B	B	B	D

9

平成21年度から5年間実施した第3次経営計画の取組みについては、「搬出間伐の確実な実施」「分収林の長伐期変更契約締結」「不成績林の計画的な解除」など概ね計画どおり実施でき、経営改善を推進することが出来た。

平成26年度からは長期経営計画検討委員会の提言を踏まえて策定した「第4次島根県林業公社経営計画」を基本指針として、主伐やバイオマス利用による増収対策や借入金の利息軽減などの経費縮減に向けた取り組みを実施することで経営改善を図ることとしている。

林業公社の分収林は、関係業界からは木材及び木質バイオマスの安定供給、地域社会からは生産活動による雇用創出など大きな期待が寄せられている。さらに、水源涵養や土砂流出防止などの国土保全、地球温暖化防止など公益的機能を確保する公的機関としての役割を果たしていくことが求められている。

県は今後も経営計画の取組目標が達成されるよう、林業公社経営に積極的に関与するとともに、当該団体の果たす役割や県の支援について県民理解の醸成を図る必要がある。

10

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
(一財)くにびきメッセ	団体評価	A	A	A	A
	県 評 価	A	A	A	A

10

コンベンションの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当団体は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果している。

平成25年度のコンベンションの誘致、支援実績は国際大会16件(過去最高の実績)を含む146件となるなど、着実に成果をあげている。

当団体は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られている。

一般財団法人への移行に伴い策定した公益目的支出計画に基づき、引き続き積極的にコンベンションビューロー事業を実施するとともに、きめ細やかなサービスの提供により会館利用の促進を図り、経営の安定化に努める必要がある。

11

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
(公財)しまね産業振興財団	団体評価	A	A	A	A
	県 評 価	A	A	A	B

11

県の産業振興施策の実施機関として県内の企業等に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。引き続き、厳しい経済状況の中で、企業体質の強化、新技術・新商品・新規事業開発への支援、販路拡大への支援など、各種事業展開を行っている。

さらに、昨年度に引き続き平成25年度も、タイ、インドネシア、ベトナムでの現地視察を実施するなどグローバルな経済情勢に対応した取り組みも行った。

県の産業支援機関の中核的存在として、他の支援機関等との連携を強化しながら事業実施ができるように県としても引き続き支援していく。

12

	区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
〔特〕島根県土地開発公社	団体評価	A	A	A	A
	県 評 価	B	B	B	A

12

公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、再雇用職員の採用、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減等、組織及び業務執行の効率化、経費の削減により経常収支を改善させ、平成21年度決算において経常利益が黒字転換して以来、5年連続で黒字額が拡大したことは評価できる。

益田拠点工業団地(益田市内)及びソフトビジネスパーク(松江市内)の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、平成26年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて約34%、ソフトビジネスパークのそれが約45%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、長期借入金の一部を土地開発基金に切り替えるなど、利子抑制の措置を講じているが、引き続き企業誘致を強力に展開する必要がある。

13

〔特〕島根県住宅供給公社

区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	A
県 評 価	A	A	A	A

13

分譲住宅事業については、事業実施時の状況や景況にも影響されるため、年度毎の実績に変動が見られるが、平成25年度に関しては、消費税増税前の駆け込み需要により分譲住宅事業、宅地分譲事業の実績が上がっている。

今後も、県民のニーズを的確に把握しながら各年度の目標を設定し、着実に取り組む必要がある。

県営住宅管理業務は、平成21年度から管理代行者として約5,000戸を管理している。併せて一部市町営住宅約6,000戸の管理も受託している。これまでに培ったノウハウをもとに、公的賃貸住宅に係る窓口の一元化を図るため、業務拡大に取り組み、公的住宅利用者のサービス向上に繋げていく必要がある。

また、組織体制については、公営住宅管理受託事業の拡大に伴い増員が必要となるが、経験者を採用することにより業務の効率化を図る等最小限の増員に抑え、計画的に運営していく必要がある。

14

(公財)島根県建設技術センター

区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	A
県 評 価	B	A	A	A

14

研修事業、工事受託事業及び建設副産物再利用促進事業など実施している事業は適切に行われている。特に、建設副産物再利用促進事業については、引き続き計画を上回る土量の搬入があった。

一方、公共事業費が減少するなか、センターが実施する事業量の推移も不透明であるが、今後も関係機関との密接な連絡や効率的な事業執行を行い、引き続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていくことが求められる。

15

(公財)島根県暴力追放県民センター

区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	B
県 評 価	A	A	B	B

15

当該団体は暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(以下「暴対法」という。)の規定に基づいて暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立され、島根県公安委員会が指定した県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体であり、その事業活動は、全て同法に基づいて行われている。

県内では、各種暴力団排除活動や、集中取締りによる事件検挙などにより、3団体約100名と勢力数は横ばい状態ではあるものの、暴力団の活動は、歓楽街を中心に飲食店等に対するみかじめ料の要求、周辺者等利用した性風俗店への介入、それに加え、従来からの恐喝事件や違法薬物売買事件など活発化している状況にあることから、暴力団を社会全体で孤立させる体制づくりを推進するため、警察、行政、弁護士会、地域・職域暴排団体などとの連携を強化するうえで、当該団体の活動はこれまで以上に重要性を増している。

また、島根県暴力団排除条例の施行により当該団体と島根県及び関係機関とが連携を図りながら、暴排活動を推進する枠組みがより明確となった事に加え、改正暴対法の施行に伴い、団体が住民から委託を受けて「暴力団事務所の使用差止請求訴訟」を提訴する制度で、国家公安委員会から「適格センター」の認定を受けるため、体制の整備、経理的な基盤の確立に取組む等事業の拡大・拡充が図られている。

しかしながら、当該団体の事業を円滑に運営するためには、長引く財政不況の影響などで基本財産の運用収益だけでは厳しく、寄付金や賛助金の獲得が不可欠な現状にあり、財政を安定的に確保していくためにも、より一層、県民に対して、当該団体の存在や活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させる対策が必要となっている。

そのため今後とも、当該団体の運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待により一層応える団体の確立を図る必要がある。

16

区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	B
県 評 価	A	A	A	C

県出資比率50%未満

1 (公財)島根県環境管理センター

当該団体が運営する「クリーンパークいずも」は、県内で委託により最終処分(埋立て)される管理型産業廃棄物の約6割以上を受入れ、県内の残容量全体の大半を占める重要な施設である。

現在の処分場の一部(第1期工事)について、事業中途での法改正や法面の崩落等により事業費が増嵩し、県はセンターの経営安定化を図るため、現在、金融機関からの長期借入金の償還金に対して、元金の約1／2を補助している。

平成25年度については、長期借入金を償還しつつ、管理型第3期処分場整備のため特定資産20百万円を追加で積み立てるとともに、実施設計に取り組んだ。また、事業収益は当初を下回る結果となったが、経費削減に努めて、平成26年度へ93百万円を繰り越すこととなった。

現在の処分場は、平成28年度中に満杯となる見込みのため、県内での産業廃棄物の適正処理及び産業振興を図る上で、管理型第3期処分場の拡張工事を平成26年度中から着手し、平成28年度中に完成させる必要がある。

県としても、当該団体の長期安定的な経営運営が図られるように、工期の3年間で必要な支援を行っていく。

17

区　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	B
県 評 価	A	B	A	B

2 (公財)しまね農業振興公社

平成24年度に、公益法人移行を契機に県に設置された「しまね農業振興公社関係課連絡協議会」において、本県農業振興、特に農地や担い手施策における公社の役割を確認するとともに、公益法人の更なる透明性の確保や公益事業の継続実施に必要な財務基盤を強化する方向性が示されたところである。

上記協議会において示された内容や事業計画に基づき、団体においては、平成25年度は着実に事業が実施されたところである。

今後も、効率的な組織運営や経費の削減に向けた取組をしていく必要がある。